



上野口小だより

No. 7

令和7年10月1日

門真市立上野口小学校

TEL 072-882-0882



発行責任者:

校長 増田 広樹

↑上野口小 HP

10月に入りました

10月に入り、朝夕ようやく涼しさを感じるようになりました。子どもたちは毎日、たくましく勉強に、運動に頑張っています。秋といえば、食欲の秋、運動の秋、読書の秋など、気候の変化とともに、過ごしやすくなり、様々な取り組みが行えることだと思います。たくさん体を動かし、いっぱい勉強して、より多くの本を読んでみてください。より一層成長できると思います。ご家族のみなさん、お忙しいとは思いますが、ぜひお子様と一緒にこれらの「充実した」秋をひとつでも過ごしていただければと思います。きっとよい思い出になるとおもいます。

運動会の練習が始まっています

運動会の練習が始まっています。ダンスの大きな声や、運動場で全力で走る姿などを見ていると、いよいよ運動会も近いんだなあとおもわせてくれます。

保護者の皆様、10/18(土)が運動会です。午前中で終わりますが、子どもたちは日々一生懸命に練習に励んでいます。その成果をぜひ見に来てあげてください。詳細は運動会の案内として先日、メールで配信しています。そちらもご覧ください。

改めて…熱中症注意喚起

★こまめに水分補給をする。(水分補給が下校時までできるくらい、水筒は大きめのものをご用意ください。)

★登下校時や屋外に出る時は、帽子を着用する。



★冷感タオル、汗拭きタオル等持参するようにする。

★十分な休養、睡眠、栄養をとることを心がける。

★体調がよくない時は、健康観察を十分行ったうえで、無理をして登校しないようにする。

ご家庭でもご協力ををお願いいたします。

5年生 いじめ防止授業

9/9、5年生でいじめ防止授業を行いました。弁護士の方にお越しいただき、法律の話や、いじめについての話、心のコップの話などをしていただきました。「いじめ防止対策推進法」によると、いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が

心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。いじめの行為によっては刑事罰や民事訴訟に発展することがあります。いじめは決して許されるものではありません。どういう言動が「いじめ」となってしまうのか、いじめの時にどう対処して、人間関係を修復していくのか、クラスのみんなの日ごろからの気持ちが大事です。



3年生 障がい者理解授業

3年生では9月、障がい者理解授業を行いました。ゲストティーチャーとして、東佳実さん（あずみんさん）にお越しいただき、3年生のみなと遊びを通して交流をしました。また、社会福祉協議会の方を呼んで「しょうがい」について学習をしました。これらの学びを機に、日ごろから相手とのかかわり方を考えほしいと思います。



今後の予定》

10月2日(木)	3年遠足(阿倍野防災センター)
10日(金)	じどうしうかい 児童集会
13日(月)	ひひやすみ スポーツの日(お休み)
17日(金)	うんどうかいたんじつじゅんび 運動会前日準備(1~4年13:30頃下校)
18日(土)	うんどうかいたんじつじゅんび 運動会(雨天時:月曜時間割で4時間)
20日(月)	うんどうかいたいきゅう 運動会代休
22日(水)	うんどうかいたいきゅう クラブ(運動会予備日)
23日(木)	3ねんしないしうぼうしょめぐり 3年市内消防署巡り じゅうがくくりょこうほごしゃせつめいかい 修学旅行保護者説明会(16:00~)
24日(金)	こうがいがくしう 6年校外学習(オリックス劇場)
29日(水)	クラブ
31日(金)	ねんえんそく てんのうじどうぶつえん 1年遠足(天王寺動物園)
11/6・7	ねんしゅうがくりょこう 6年修学旅行
11/27・28	ねんりんかんがくじゅう 5年林間学習

